



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

(宛先)
埼玉県 東部環境管理事務所長

提出者

住 所 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
株式会社 エフテック 久喜事業所 所長 藤江 俊成
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0480-85-5215

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社エフテック 久喜事業所
事業場の所在地	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造
②事業の規模	32,224百万円(令和4年度末、国内単独売上高)
③従業員数	266名 (令和4年度末)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料-1 廃棄物処理フロー図 参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付資料-2

「産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項」参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（ 4年度）実績】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(これまでに実施した取組)

添付資料 - 3

「産業廃棄物の抑制等に関する事項 (表-1)」参照

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

排 出 量

t

t

(今後実施する予定の取組)

今後実施する予定の取組)

添付資料 - 3

「産業廃棄物の抑制等に関する事項 (表-1)」参照

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 産業廃棄物分別基準に基づき、各部署での発生時点において分別を取り組み、産廃処理場の排出要件に適した適正排出を実施。

② 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 ・ 産業廃棄物から有価物処理への排出量抑制
 ・ 薬品や油脂類の使用量の最適化による排出抑制

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら廃棄物の再利用を行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 自ら廃棄物の中間処理を行っていない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) 自ら廃棄物の埋立処理を行っていない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
添付資料 - 4 (表 - 2) 「産業廃棄物の委託処理に関する事項」参照			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の委託処理に関する事項

添付資料-4

(表-2)

廃棄物の種類	産業廃棄物の処理委託に関する事項										再利用先一覧		
	前年度(令和4年)実績	目標	前年度(令和4年)実績	目標	前年度(令和3年)実績	目標	前年度(令和4年)実績	目標	前年度(令和4年)実績	目標			
全委託量(t/年) (令和3年度)	34,800	32,016	13,320	12,254	再生利用業者への処理委託量(t/年)	34,800	再生利用業者への処理委託量(t/年)	32,016	認定熟回収業者への処理委託量(t/年)	0.0	認定熟回収業者への処理委託量(t/年)	0.0	再生建材、路盤材、再生重油
(ハイドロ)	7,866	7,787	8,288	8,205	優良認定処理業者への処理委託量(t/年)	7,866	7,787	7,787	0.0	0.0	0.0	0.0	焼却灰を建材に使用
汚泥(化成スラッジ)	21,430	20,787	0.000	0.000	再生利用業者への処理委託量(t/年)	21,430	20,787	20,787	0.0	0.0	0.0	0.0	肥料
汚泥(排水処理)	47,830	47,830	0.000	0.000	再生利用業者への処理委託量(t/年)	47,830	47,830	47,830	0.0	0.0	0.0	0.0	土壤改良剤等建設資材
廃酸	27,060	24,895	0.000	0.000	再生利用業者への処理委託量(t/年)	27,060	24,895	24,895	0.0	0.0	0.0	0.0	中和、残渣建設資材
廃プラスチック	14,408	14,408	4,900	4,802	再生利用業者への処理委託量(t/年)	14,408	14,408	14,408	0.0	0.0	0.0	0.0	RPF、マテリアリサイクル、路盤材
廃アルカリ(脱脂系)	26,570	26,039	0.000	0.000	再生利用業者への処理委託量(t/年)	26,570	26,039	26,039	0.0	0.0	0.0	0.0	中和、残渣建設資材
木屑	13,330	13,197	0.000	0.000	再生利用業者への処理委託量(t/年)	13,330	13,197	13,197	0.0	0.0	0.0	0.0	肥料、ボード材
金属屑	5,880	5,821	2,922	3,097	再生利用業者への処理委託量(t/年)	5,880	5,821	5,821	0.0	0.0	0.0	0.0	金属資源化、スラグ、路盤材
ガラス/陶器屑	0.000	0.000	0.070	0.070	再生利用業者への処理委託量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	路盤材
廃電池類	0.000	0.000	0.000	0.000	再生利用業者への処理委託量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.0	0.0	0.0	0.0	金属資源化、スラグ、路盤材
総排出量合計	199,174	192,780	30,100	29,017	再生利用業者への処理委託量(t/年)	199,174	192,780	192,780	0.0	0.0	0.0	0.0	-

(これまでに実施した取り組み)
委託先の適正処理の確認
・契約書の確認及び委託先の現地確認
・委託先の最終処理・再生方法確認(産業廃棄物埋立「ゼロエミッション」の取り組み)
・マニュアル(産業廃棄物委託管理台帳)の適正処理の確認
電子マネーフエスト制度への加入完了とすべての委託先が電子マネーフエストでの対応が可能となりました。
(今後実施する予定の取り組み)
廃棄物が委託先にて適正処理の確認(維持継続)
・廃棄物管理責任者がマネーフエスト伝票の照合
・契約書の確認及び委託先の現地確認(1回/3年)を実施
・産業廃棄物埋立「ゼロエミッション」への継続的取り組み
今後、産業廃棄物業者の選定の際に優良処理業者の認定がある会社との取引を優先し、また、現在取引している処理委託業者へ優良処理委託の認定をして頂けるよう、促して参りたいと思います。
・業者選定条件に「電子マネーフエスト加入」を追加

産業廃棄物の排出の抑制等に関する事項

添付資料-3

(表-1)

廃棄物の種類	主な発生源	排出抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物を再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物中間処理に関する事項		自ら行う産業廃棄物埋立・海洋処分に関する事項	
		排出量実績 (t/年) (令和4年)	排出量目標 (t/年) (令和5年)	再生利用量(t/年) (令和元年)	再生利用 目標(t/年) (令和2年)	中間処理量(t/年) (令和2年)	中間処理 目標(t/年) (令和2年)	埋立処理/海洋処 分量(t/年) (令和2年)	埋立処理/海洋処 分量目標(t/年) (令和2年)
廃油	ハイドロプレス工程(液圧プレス工程)	34,800	32,016	0	0	0	0	0	0
汚泥(化成スラッジ)	電着塗装工程	7,866	7,787	0	0	0	0	0	0
汚泥(含水)	油トラップ 厨房	21,430	20,787	0	0	0	0	0	0
汚泥(排水処理)	排水処理	47,830	47,830	0	0	0	0	0	0
廃酸	電着塗装工程	27,060	24,895	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	組立工程、工場全体、包装材料、梱包材、樹脂製	14,408	14,408	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(脱脂系)	電着塗装工程	26,570	26,039	0	0	0	0	0	0
木屑	組立工程、梱包材、パレット	13,330	13,197	0	0	0	0	0	0
金属屑	工場全体、設備、廃却部品等	5,880	5,821	0	0	0	0	0	0
ガラス/陶器屑	工場全体、ガラス備品	0.00	0.000	0	0	0	0	0	0
廃電池類	工場全体、設備、廃却部品等	0.00	0.000	0	0	0	0	0	0
総排出量合計		199,174	192,780	0	0	0	0	0	0

(これまでに実施した取り組み)
 エフテック久喜事業所の産業廃棄物はすべて委託処理で行っております。
 ホンダグループで実施している工場からの廃棄物や環境負荷を限りなくゼロに近づける「ゼロエミッション」に参加し、廃棄物の社外埋立処理ゼロを維持継続しております。
 また、2013年2月より全社に電子マネージメント導入し、すべての委託先にて電子化対応完了。
 機械廃油(廃油)
 ・社内にてろ過循環を実施。油交換頻度を減少。
 ・廃機械油の売却資源化
 廃酸・廃アルカリ
 ・メンテナンス拡充による薬品交換頻度の削減
 汚泥(塗装汚泥)
 ・メンテナンス更新頻度の見直し。薬品更新による削減

汚泥(排水処理汚泥)
 ・表面処理剤変更による排水処理量の維持
 ・排水処理、添加処理剤、処理水量の見直しによる汚泥削減
 廃プラスチック類
 ・プラスチックパレットの返却
 ・梱包資材の専用台車化、梱包材の再使用化
 ・オイルプロッターのクリーニングによる廃棄物抑制
 木屑
 ・木パレットの返却
 ガラス陶器
 ・蛍光管のリサイクル業者との契約で、使用済み蛍光管の回収

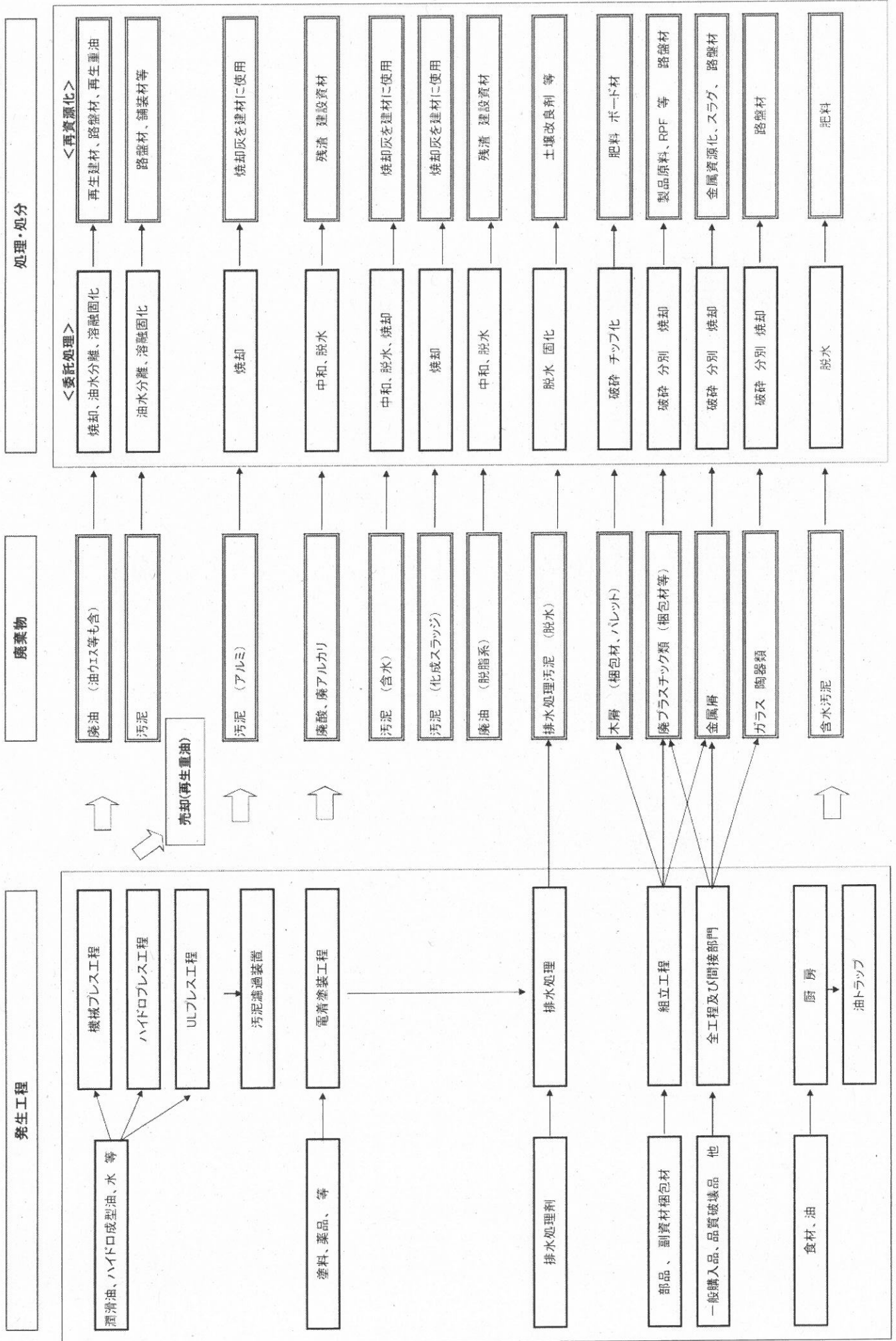
(今後の実施する予定の取り組み)
 上記施策を維持継続を実施し、廃棄物については適正な処理を行い、直接埋立て処分ゼロを継続致します。
 また、処理委託先のリサイクル率は100%であり、この水準を継続して維持しています。

(具体的な取り組み)
 ・混合金属
 ・混合金属の分解による有価回収率の向上
 ・廃プラスチック
 ・梱包材の再利用

廃棄物処理フロー図

添付資料-1

(図-1)



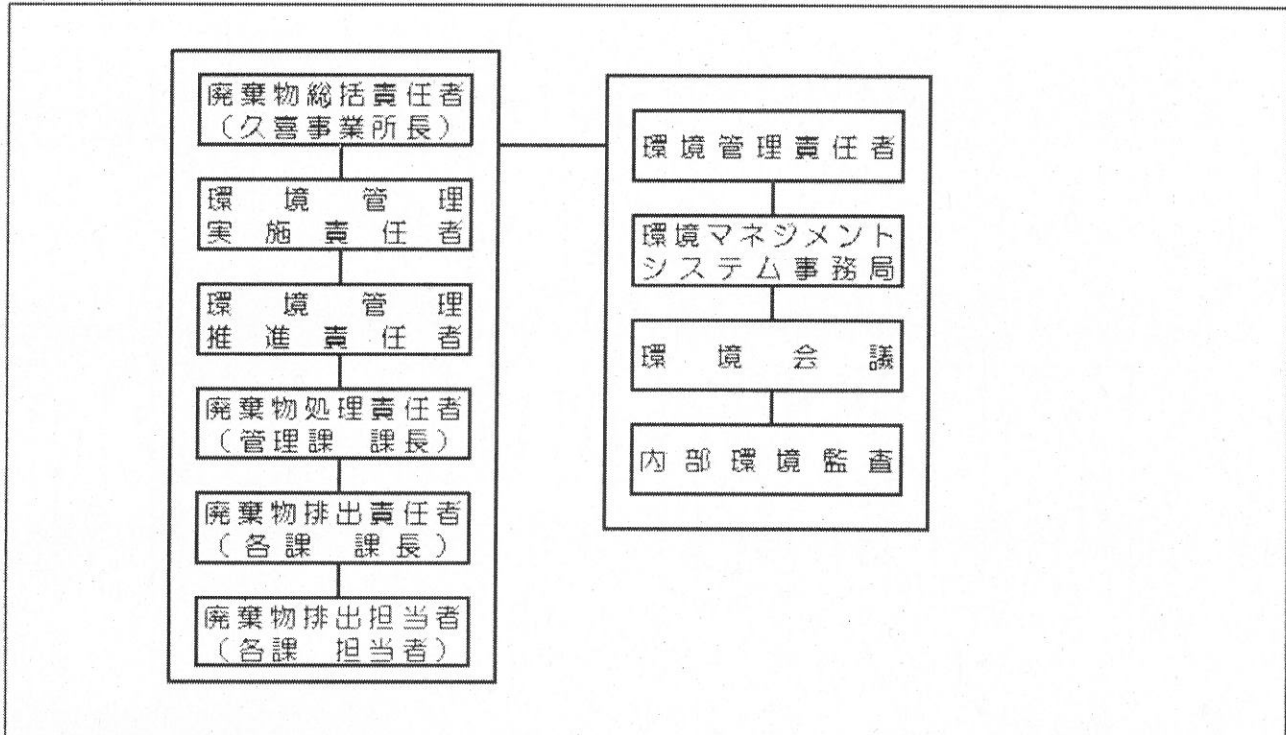
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

当社では、廃棄物の排出の抑制(製造方法の検討、3Rの推進)、リサイクルの推進(分別の適正管理)を計る為、下記管理体制を構築し、廃棄物の適正管理に努めます。

1.役割

廃棄物統括責任者	久喜事業所 所長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物適正管理の総括責任 ・廃棄物適正管理に関する各種事項の決定と承認
廃棄物処理責任者	管理課 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理状況の把握 ・廃棄物の分別区分の決定 ・廃棄物適正管理の維持と改善の管理 ・廃棄物適正管理の規格及びマニュアルの管理 ・社員への環境(廃棄物適正管理)教育の企画
廃棄物法規対応担当	管理課 担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・監督官庁への報告事務 ・廃棄物収集場の維持管理
環境管理実施責任者	環境管理実施責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物適正管理の維持と改善の推進統括
環境管理推進責任者	環境管理推進責任者	
廃棄物排出責任者	各課 課長	<ul style="list-style-type: none"> ・各課廃棄物適正管理の維持と改善の推進 ・課員への環境(廃棄物適正管理)教育の実施
廃棄物排出担当者	各課 担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・各課廃棄物適性管理の実務
環境管理責任者	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物適正管理の監視(監査、会議等)
EMS事務局	EMS事務局	

2.管理組織図

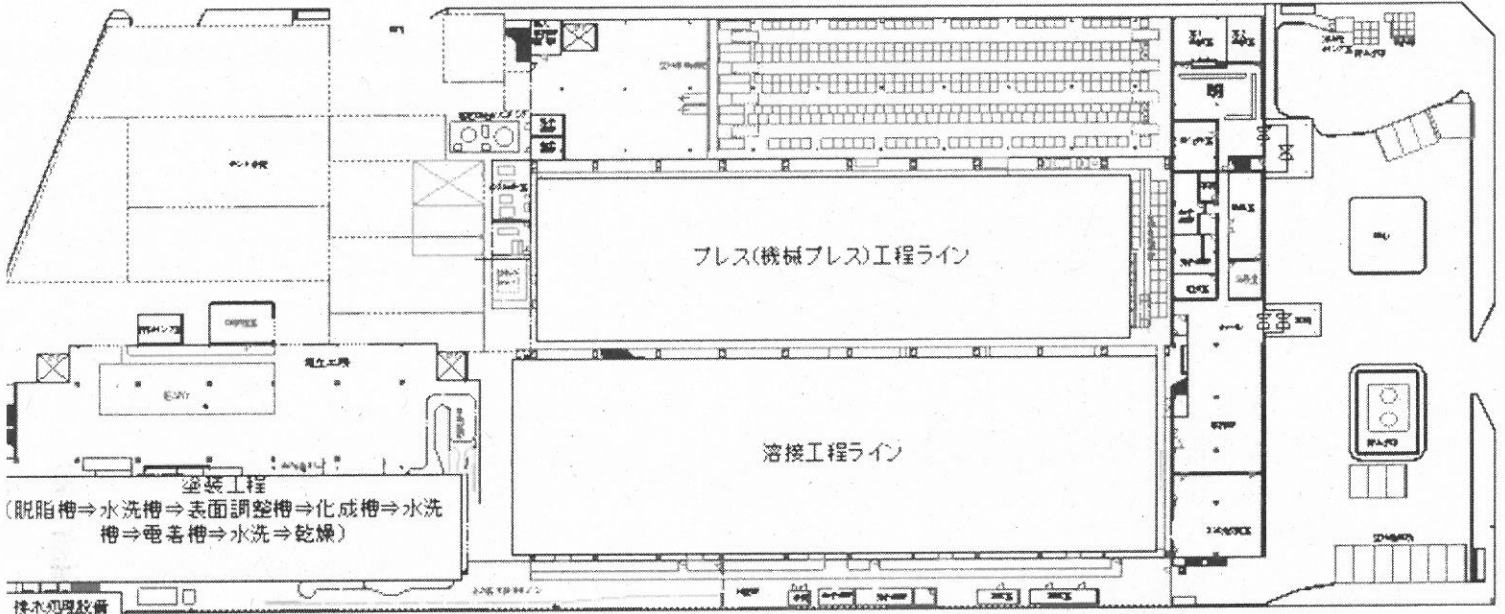
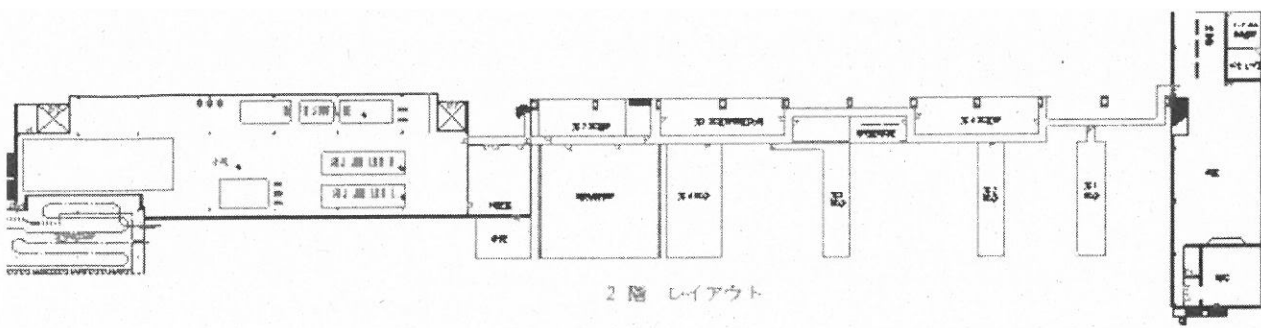


3.社員教育及び研修

廃棄物適正処理化及び排出量削減に関して社員の理解と能力を高める目的で、全所員に対し分別実務教育の実施、3R活動の推進、廃棄物問題に関する啓蒙活動を実施します。

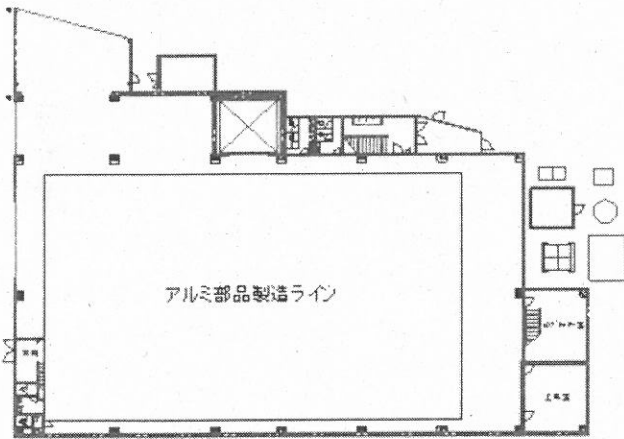
4.情報公開

廃棄物管理活動や他環境取組み事項について、『産業廃棄物処理計画作成報告書』や他報告書にて情報公開します。

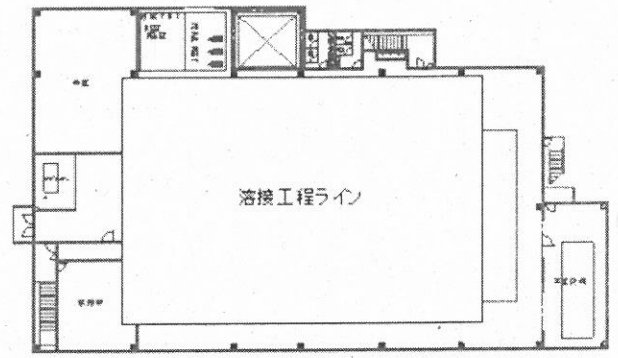


[製造総面積 15,500 m² 電気設備面積 12,633 m²]
 [1階 8,716 m² 2階 3,714 m² 3階 3,070 m²]

工場 レイアウト



(1F)



(2F)

工場 レイアウト

